

令和2年8月 報道機関との定例懇談会 要旨

□ 情報提供項目

台風第19号災害復旧業務等に関する業者への未払いに係る特別職の給料の減額等や新型コロナウイルス感染の対応状況、久慈市プレミアム付飲食券等事業などについて市長から報道機関にお知らせしました。

□ 記者との質疑応答

記者： プレミアム付飲食券等の販売はいつからか。

市： 8月23日からである。

記者： プレミアム飲食券付等の購入限度はどのくらいか。

市： 1家族あたり5冊を限度としてスタートする。

記者： 未払金の件について市長から訓示があったということだが、どのような点を強く訴えたのか。マニュアルを作成したとのことだが、どのような内容か。

市： 未払いはあってはならない事務処理である。最低限のことではあるが、支払いには会計年度独立の原則があり、年度内に支払うものであることを再確認した。市民からは市に厳しい意見をいただいている。一部の職員の行動により市役所職員全体のイメージダウンとなった。2度とこのようなことが起きないように訓示した。

マニュアルは、支出負担行為の起案や決裁を行うことや、また、随意契約や口頭により発注した場合でも支出負担行為の決裁を行うことについて示した。予算の執行管理は、財務会計システムの入力をしっかり行う。各課で入力をしたことが確認できるようにする。請求書の管理を適切に行い、わかる場所に保管する。組織で支出事務を確認できるようにした。

記者： 特別職、管理職、職員本人については重い処分となった。処分の根拠はどのようなものか。

市： 係長級職員は未払金額が4,500万円あまりと非常に大きい。債権者から問い合わせがあったにもかかわらず、放置していた。久慈市の事業に協力しないという声もあり、影響が大きい。

課長や部長もチェックが不十分であった。市長、副市長も責任があり、姿勢をみせなければならない。

記者： 副市長は未払金の支払いにかかる利息について、職員本人、関係職員で弁済すると発言していたが、今回はさらに減給処分もある。

市： 利子の負担は、当該職員も含め関係職員で負担する。組織的な責任もある。

減給処分については、管理の責任もあるので処分として受けるものである。

記者：教育旅行は、5月に実施される予定が中止となった学校はあるか。

市：5月に予定していた学校で中止となった学校は2校、延期・縮小は2校、7月に2校予定していたが中止となった。

記者：岩手県内で新型コロナウイルス感染者が確認された。お盆の帰省の時期を迎えるが市民へのメッセージをお願いしたい。

市：市内で感染者があった場合、医療体制は厳しいものとなる。防災無線で感染予防について継続して伝えてまいりたい。マスク着用、消毒などの協力を要請する。会食の機会もあると思うが、禁止はできないので、それぞれ自覚して感染予防に努めてほしい。

記者：観光についてはどの辺のエリアまで積極的に誘客をすすめるか。

市：関東以南は感染拡大しているので、東北の皆さんにきていただきたいところではある。旅行関係事業が厳しいので支援は行うが、人の移動を呼びかけるのは今ではない。

記者：市内飲食店がお盆期間に休業がやむを得ない状況にあり、自主的に休業する店舗が散見される。自主休業した方が結果、苦しくなっていて、複雑な思いがある。プレミアム付飲食券などで消費が活発に動いてくれればよい。9月補正予算措置で次の対策など考えているものがあれば教えてください。

市：黒毛の牛については市場価格で決まるため、価格が下がっている。水産も収入が減っている。観光や飲食業だけではなく、1次産業も厳しい状況と伺っている。国から臨時交付金が交付されているが、新型コロナは収束の時期が見えないので、早い時期に使い切る訳にはいかない。第3次、第4次の臨時交付金があれば対策も立てやすい。いずれ市民の皆さんのための対策を講じる。

記者：市内宿泊者限定久慈市プレミアム付飲食券の対象は市民限定か。

市：市民だけでなく市内の宿泊施設を利用した方は対象となる。